

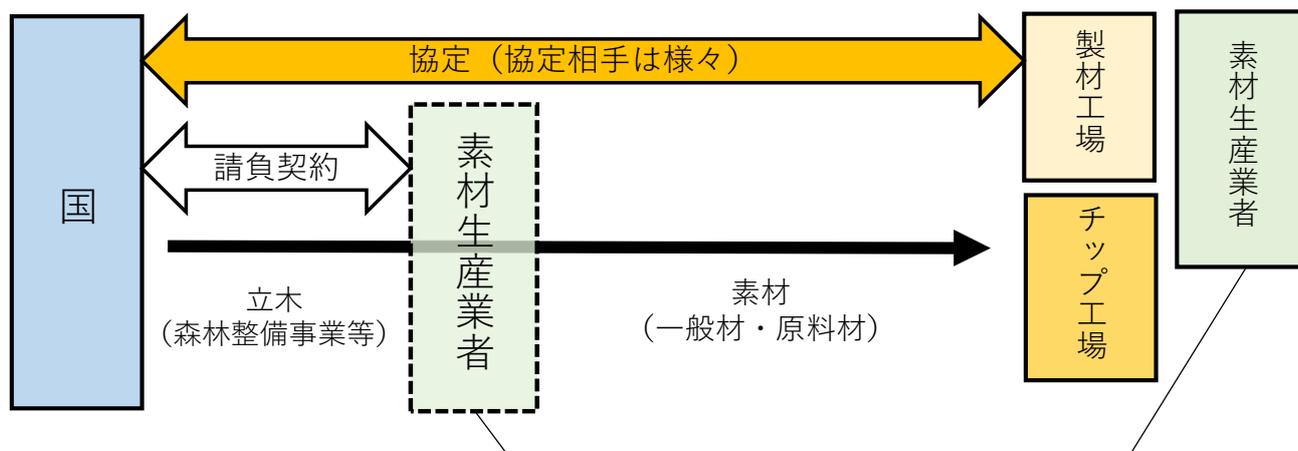
～事業者の皆様へ～

# 国有林材の安定供給システム販売について

## システム販売に係る企画競争の参加要件を緩和しました

### 1.改正内容

- ・システム販売の対象となる素材を生産する請負事業者が、自らが生産する物件の企画競争に参加できるよう、要件を緩和しました。



◆これまで、自らが生産する物件の企画競争に参加できませんでしたが、要件緩和により参加可能となります。

### 2.留意点

- ・数量確定は、国もしくは第三者が行うものとしませんが、計測機等が適正な性能を有した機械であると認められる場合は、申請者が保有する計測機等の使用も可能です。
- ・申請にあたっては、林産物売払いの一般競争参加資格を有していること等の各種要件を満たす必要があります。

#### <参考>

安定供給システム販売とは

- 国の発注する森林整備事業等で発生した丸太を直接、製材工場や原木市場等と協定を締結して販売するものです。
- 審査基準（公告時に公表）に基づき、企画提案書の評価・価格点及び取組評価点の採点を行ったうえ、協定を締結することが適当と認められる者を選定する企画競争方式で行います。

お知らせメール

- システム販売公告を通知する「お知らせメール」を実施しています。申込書に必要事項を入力の上、メールにて申し込み下さい。

[https://www.rinya.maff.go.jp/kinki/apply/publicsale/nyusatu/mail\\_haisin\\_system.html](https://www.rinya.maff.go.jp/kinki/apply/publicsale/nyusatu/mail_haisin_system.html)



お知らせメール申込ページ

# 立木販売のご案内

～人工林の高齢級化が進む中で主伐・再造林を推進するため、立木販売を進めています。～



林野庁 近畿中国森林管理局

# 立木販売のご案内

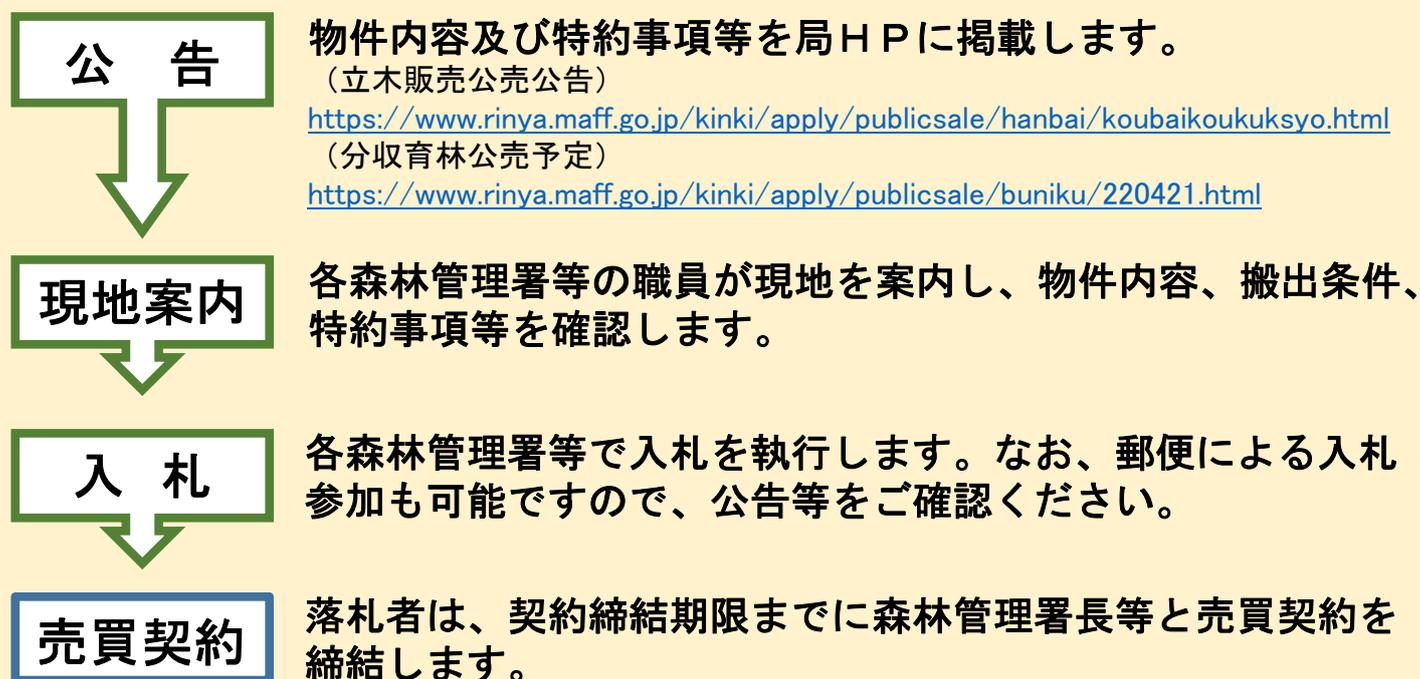
## 【立木販売とは】

- 森林管理署・森林管理事務所が、国有林の伐採計画に基づき立木販売物件を公告し、一般競争入札によって落札者を決定し、売買契約を締結するものです。

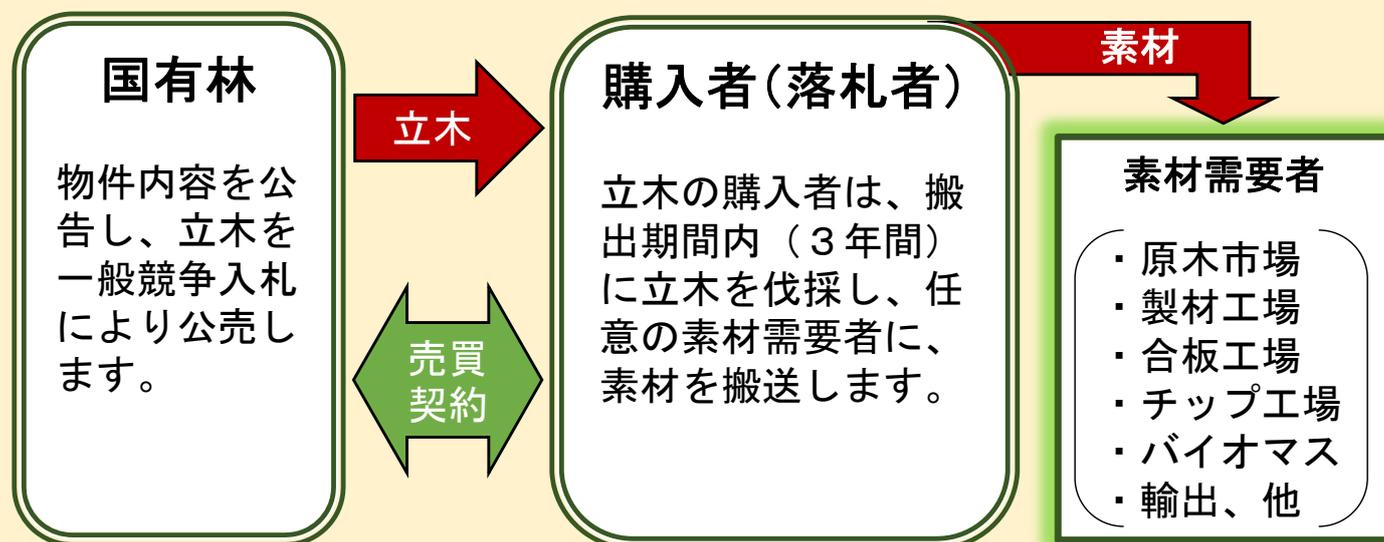
## 【メリット】

- 購入した立木の販売先は、購入者が自由に選ぶことができます。
- 搬出期間は3年以内となりますので、市況動向等を見ながら購入者の都合により伐採・搬出することができます。

## 【手続きの流れ】



## 【立木販売のイメージ】



# 立木販売と造林の混合契約のご案内

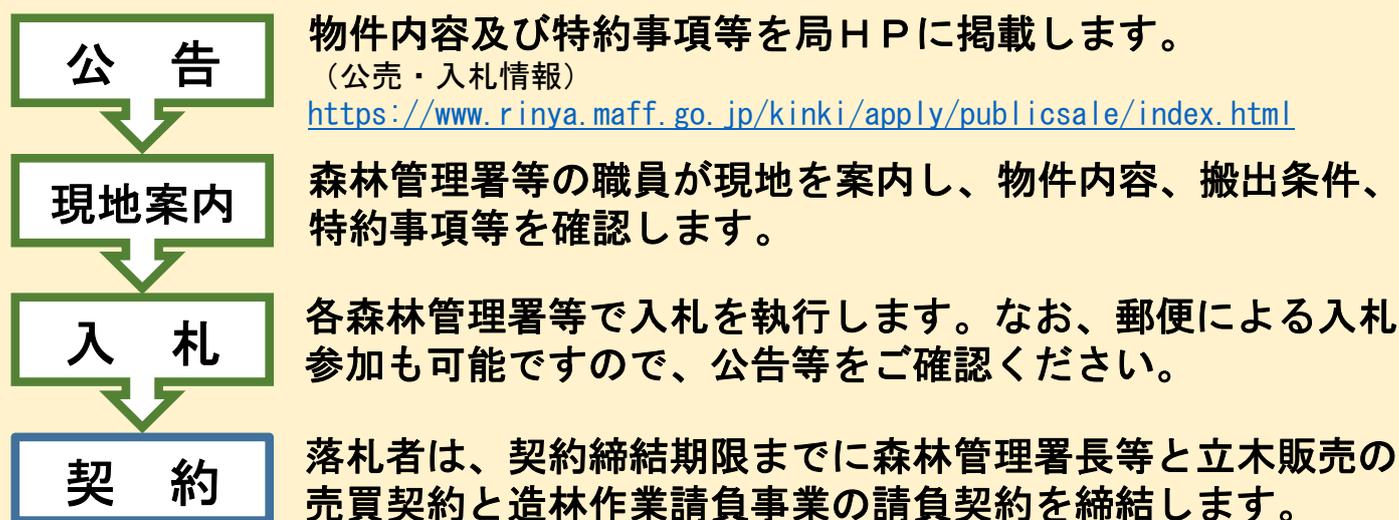
## 【混合契約とは】

- 森林管理署・森林管理事務所が、立木販売物件と伐採後の造林作業請負事業をセットで公告し、一般競争入札によって決定した落札者（同一人）と契約を締結するものです。
- 素材生産業者と造林業者等が共同事業体（JV）を結成して入札に参加することも可能です。

## 【メリット】

- 購入した立木の販売先は、購入者が自由に選ぶことができます。
- 立木の搬出期間は3年以内、造林請負の事業期間は4年以内となりますので、長期的な仕事が確保できます。
- 企業の技術・組織力を活かした主伐・再造林の一貫作業により作業コストの低減が可能となります。

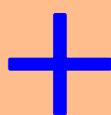
## 【手続きの流れ】



## 【混合契約のイメージ】

立木販売と造林請負事業を一括で一般競争入札  
(契約金額決定後は、それぞれの契約を締結。)

立木販売（主伐）  
（売買契約）



植栽（再造林）  
（請負契約）

# 森林管理署・森林管理事務所 お問い合わせ先

森林管理署等名	郵便番号	住 所	電話番号
近畿中国森林管理局 森林整備課	530-0042	大阪府大阪市北区天満橋1-8-75 桜ノ宮合同庁舎	050-3160-6780
近畿中国森林管理局 資源活用課	同上	同上	050-3160-6770
石川森林管理署 業務グループ	920-1158	石川県金沢市朝霧台2-21	050-3160-6100
福井森林管理署 業務グループ	910-0019	福井県福井市春山1-1-54 福井春山合同庁舎8階	050-3160-6105
三重森林管理署 業務グループ	519-0116	三重県亀山市本町1-7-13	050-3160-6110
滋賀森林管理署 業務グループ	520-2134	滋賀県大津市瀬田3-40-18	050-3160-6115
京都大阪森林管理事務所 業務グループ	602-8054	京都府京都市上京区西洞院通り 下長者町下 ル丁子風呂町102	075-414-9822
兵庫森林管理署 業務グループ	671-2573	兵庫県宍粟市山崎町今宿100-1	050-3160-6170
奈良森林管理事務所 業務グループ	630-8035	奈良県奈良市赤膚町1143-20	050-3160-6150
和歌山森林管理署 業務グループ	646-0011	和歌山県田辺市新庄町2345-1	050-3160-6120
鳥取森林管理署 業務グループ	680-0842	鳥取県鳥取市吉方109 鳥取第3地方合同庁舎2階	050-3160-6125
鳥根森林管理署 業務グループ	690-0841	鳥根県松江市向島町134番10 松江地方合同庁舎6階	050-3160-6130
岡山森林管理署 業務グループ	708-0006	岡山県津山市小田中228-1	050-3160-6135
広島北部森林管理署 業務グループ	728-0012	広島県三次市十日市中2-5-19	050-3160-1000
広島森林管理署 業務グループ	730-0822	広島県広島市中区吉島東3-2-51	050-3160-6145
山口森林管理事務所 業務グループ	753-0094	山口県山口市野田35-1 山口野田合同庁舎	050-3160-6155

○ 立木販売の一般競争入札にご参加いただくに当たっては、林産物の売払に係る競争参加資格が必要です。

<https://www.rinya.maff.go.jp/kinki/apply/publicsale/wood/sinsei.html>

○ 立木販売の入札公告をお知らせする「お知らせメール」を配信しておりますので、是非ご活用ください。

[https://www.rinya.maff.go.jp/kinki/apply/publicsale/nyusatu/mail\\_haisin.html](https://www.rinya.maff.go.jp/kinki/apply/publicsale/nyusatu/mail_haisin.html)

○ 上記手続きに関するお問い合わせは、近畿中国森林管理局資源活用課へご連絡ください。